

塩谷町公共施設再編計画（案）

令和6年 月 策定

栃木県 塩谷町

目次

序章 公共施設の再編計画について

1. 計画の概要……………1
2. 計画の位置づけ……………1
3. 計画期間……………2
4. 対象の公共施設……………2

第1章 公共施設等の現状と課題について

1. 将来人口の見通し……………4
2. 公共施設の現状……………5
3. 今後の施設修繕による更新経費の見込み……………6
4. 施設総量(延床面積)の縮減目標……………9

第2章 公共施設等の再編推進

1. 再編の基本方針……………10
2. 再編の方向性……………11
3. 関連計画等との整合性……………13

第3章 公共施設の評価と方向性の検討

1. 再編の方向性の決定……………15
2. 施設毎の再編方針……………17
3. 再編による公共施設の状況……………20

第4章 再編による効果

1. 公共施設再編による比較効果……………24
2. 今後の取り組みについて……………25

第5章 再編による今後の課題と推進

1. 推進体制について……………26
2. 計画の見直し及び進捗管理について……………27

資料編

- 公共資料等総合管理計画個別計画等の策定に係る検討会資料……………28

序章 公共施設再編計画について

1. 計画の概要

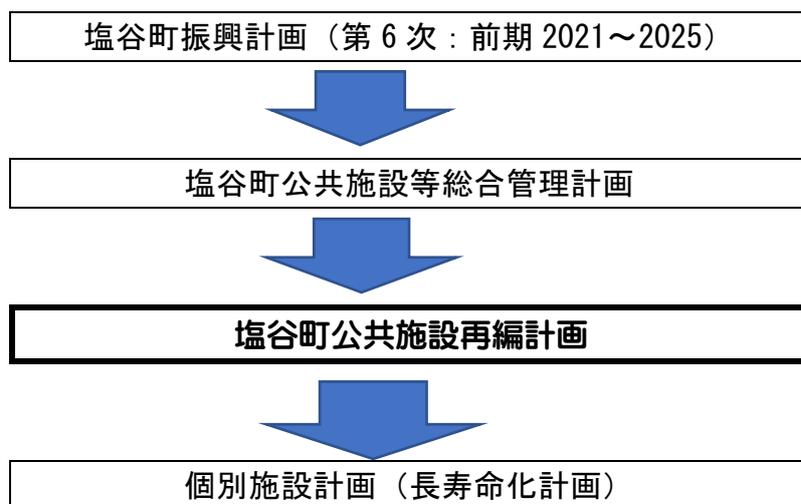
国及び地方自治体におきまして、公共施設及びインフラ系公共施設の老朽化対策が大きな課題であり、本町においても例外ではありません。そこで、総務省の「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について(平成26年4月22日 総財務第74号)」を受けて、本町では、公共施設等の全体的状況を整理・把握し、行政・公共サービスの低下を招くことなく、中長期的な視点を持ち、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減及び平準化を図るために公共施設等の最適な配置実現に向けて、平成29年(2017)年3月に『塩谷町公共施設等総合管理計画』を策定いたしました。

その後、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月、総財務通知)において、総合管理計画の見直しを要請されたことから、令和4年3月に『塩谷町公共施設等総合管理計画』の改定を行いました。

本計画は、上記計画で定めた「公共施設等マネジメントに関する基本指針」(塩谷町のまちづくりの基本理念と将来像を踏まえた公共施設等のマネジメント)に基づき、短期・中期・長期に統廃合・長寿命化すべき施設の仕分けを検討し、将来を見据えた公共施設等の再編計画を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本方針に基づいて、施設更新等の費用の抑制を図るとともに、公共施設等の総量の削減に向けた取り組みが必要となるための計画を策定し、その推進を図っていくものです。



3. 計画期間

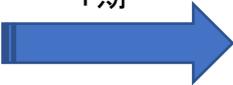
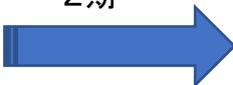
『塩谷町公共施設等総合管理計画』における計画期間は、平成 29 年度（2017）～令和 38 年度（2056）までの 40 年間としています。再編計画は、本町の所有する全施設について概ね 10 年単位で短期・中期・長期の期間を設定し、再編計画の見直し及び検討を進めていきます。

再編計画での計画期間（令和 5 年度以降）

短期（10 年間）	中期（10 年間）	長期（14 年間）
令和 5 年度～令和 14 年度	令和 15 年度～令和 24 年度	令和 25 年度以降

今後の再編計画については、今回策定する計画を「一次計画」とし、10 年ごとに進捗状況を見ながら計画を見直すこととして、中期の令和 15 年度に「二次計画」とし、令和 25 年度に「三次計画」とします。また、各次計画中の 5 年ごとの見直しを行います。

再編計画策定のロードマップ

期間	令和 5 年～令和 14 年 (2023～2032)	令和 15 年～令和 24 年 (2033～2042)	令和 25 年～令和 38 年 (2043～2056)
	1 期 	2 期 	3 期 
再編計画	※R5 計画策定 (一次計画)	※R14 計画策定 (二次計画)	※R24 計画策定 (三次計画)
	R9 見直し	R19 見直し	R29 見直し→以降 5 年 毎の見直し(予定)

4. 対象の公共施設

本計画における対象とする公共施設は、分類ごとに行政系施設、学校教育系施設などからその他の施設までの建築物系公共施設の 80 施設、74,554 m²（令和 4 年 3 月現在）を対象としており、公共施設等総合管理計画におけるインフラ系公共施設については、再編計画には適さないため本計画では対象外とします。

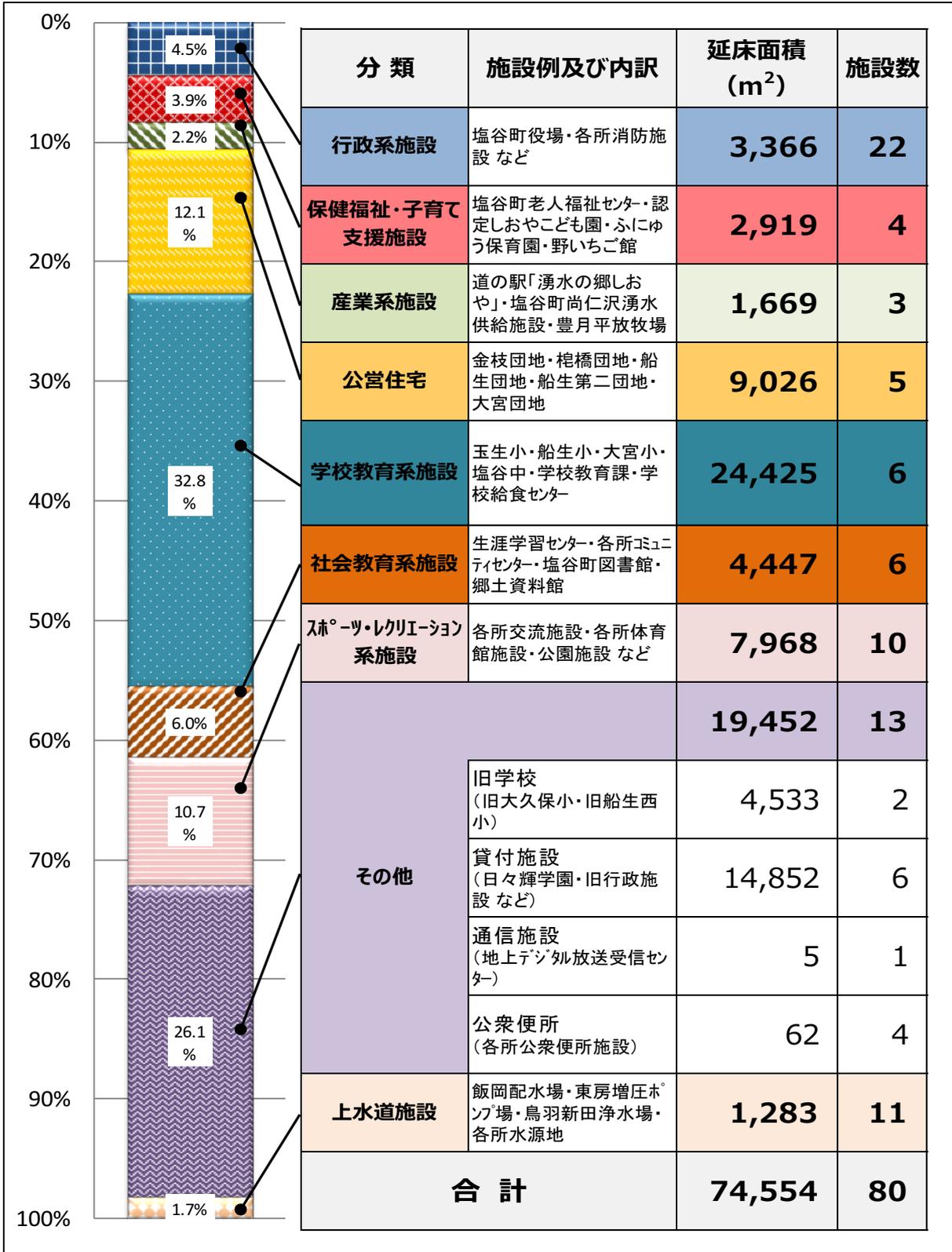


図1 施設類型別の施設内訳、延床面積及び施設数一覧

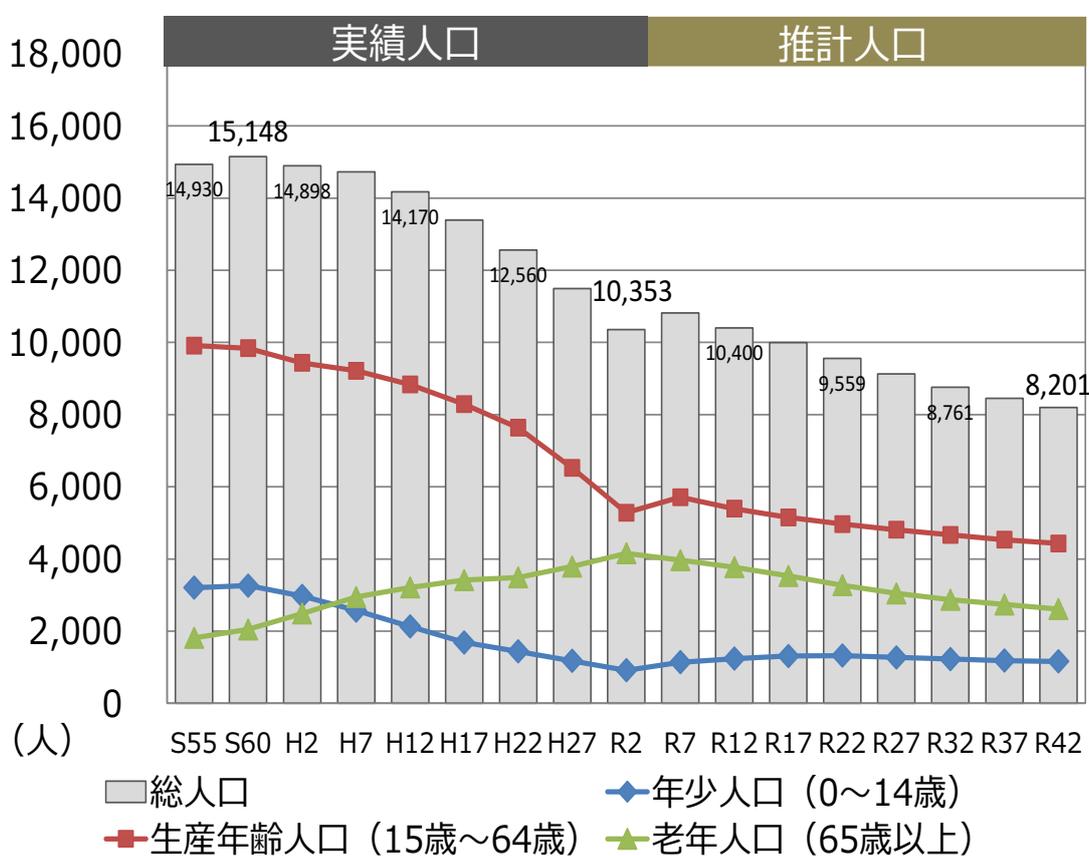
第1章 公共施設等の現状と課題について

1. 将来人口の見通し

本町の人口の見通しについては、昭和60年から毎年減少傾向にあり、今後も同様に推移することが予想されており、「塩谷町人口ビジョン」の人口の将来展望では、令和42年(2060)に総人口8,200人を維持することを目標としています。

そのような中で、本町では人口一人当たりの施設の延床面積は、7.48㎡であり、県内町の平均値5.13㎡を上回っております。

このように、本町においては人口減少に伴う公共施設の統廃合や長寿命化計画などを進めることで、公共施設の今後の在り方を検討することが急務となっております。



(出典：『塩谷町人口ビジョン・塩谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略』(平成28年1月))

図2 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

2. 公共施設の現状

本町における建築物系公共施設の内、大規模修繕時期である築30年を経過した施設が、施設全体の4割を占めています。また、旧耐震基準の施設が16施設（施設全体の2割）あり、今後は施設の老朽化が更に進行していく状況が見込まれ、維持管理費が増大し財政を逼迫することが予想されます。

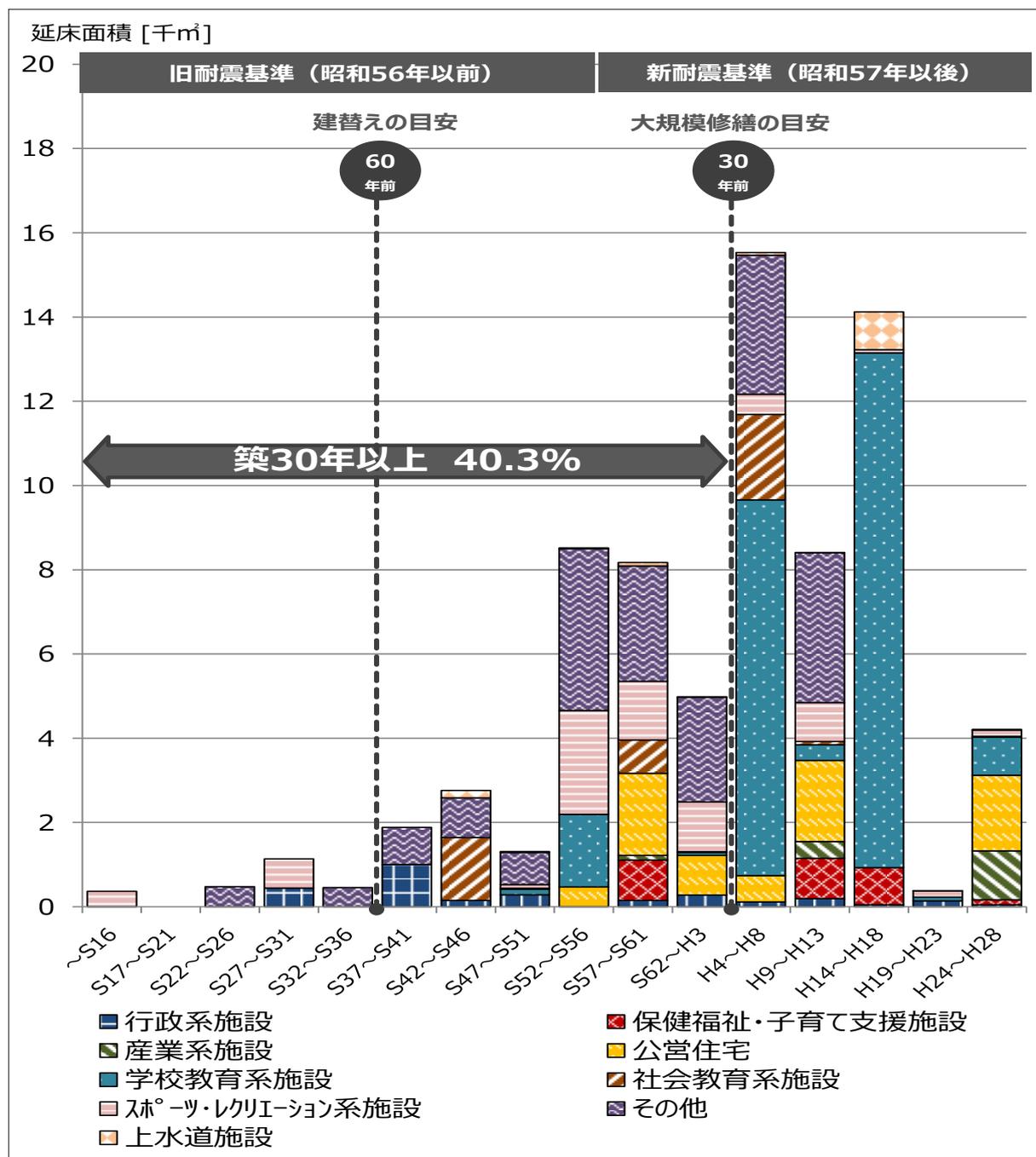


図3 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

3. 今後の施設修繕による更新経費見込み

本町の建築物系公共施設を今後 34 年間に全て現状のまま維持（単純更新）した場合、平均すると年間約 5.7 億円を要する見込みとなります。

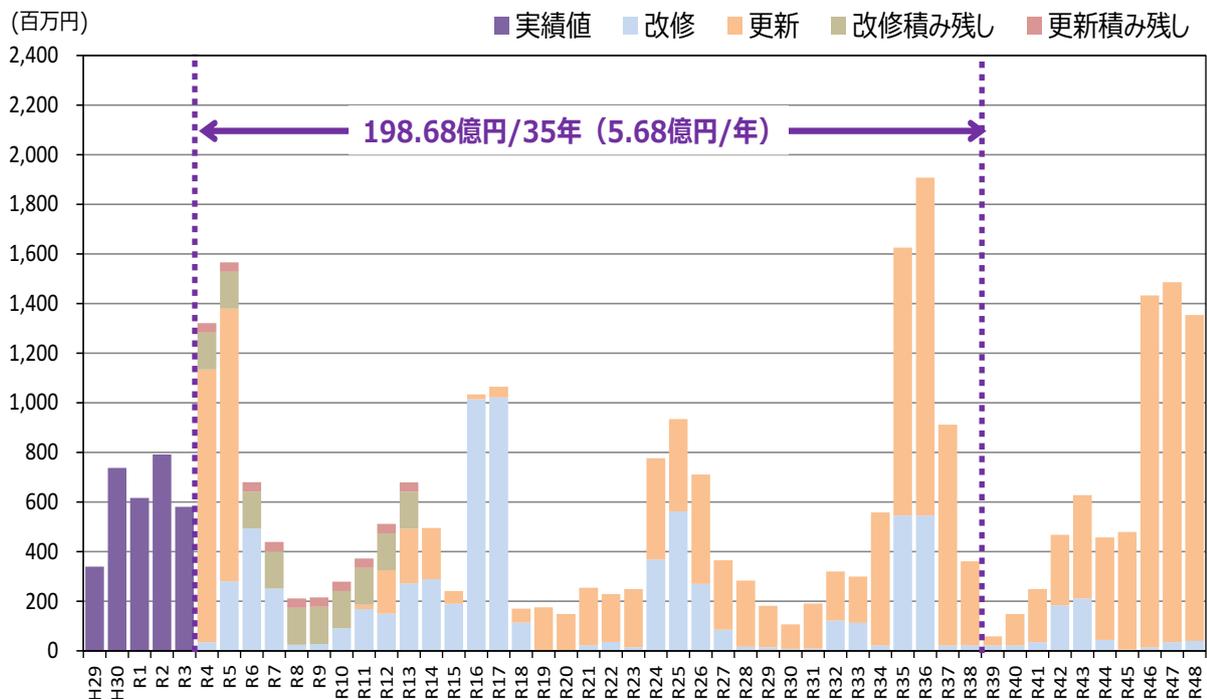


図4 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（単純更新した場合）

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみで、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 行政財産を対象とし、普通財産については対象としない。
- 建築年が不明の建築物は、対象としない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用する。
- 本庁舎は、『塩谷町新庁舎建設基本設計』に基づき、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて概算工事費を更新等にかかる費用として計上したため、試算ソフトの試算条件から除外している。

また、建築物系公共施設の内、学校施設などの個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合の今後 34 年間に必要な費用を平均すると年間約 4.6 億円を要する見込みとなり、耐用年数経過時に単純更新した場合の費用と比較すると年間 1.1 億円の経費が削減できる見込みです。

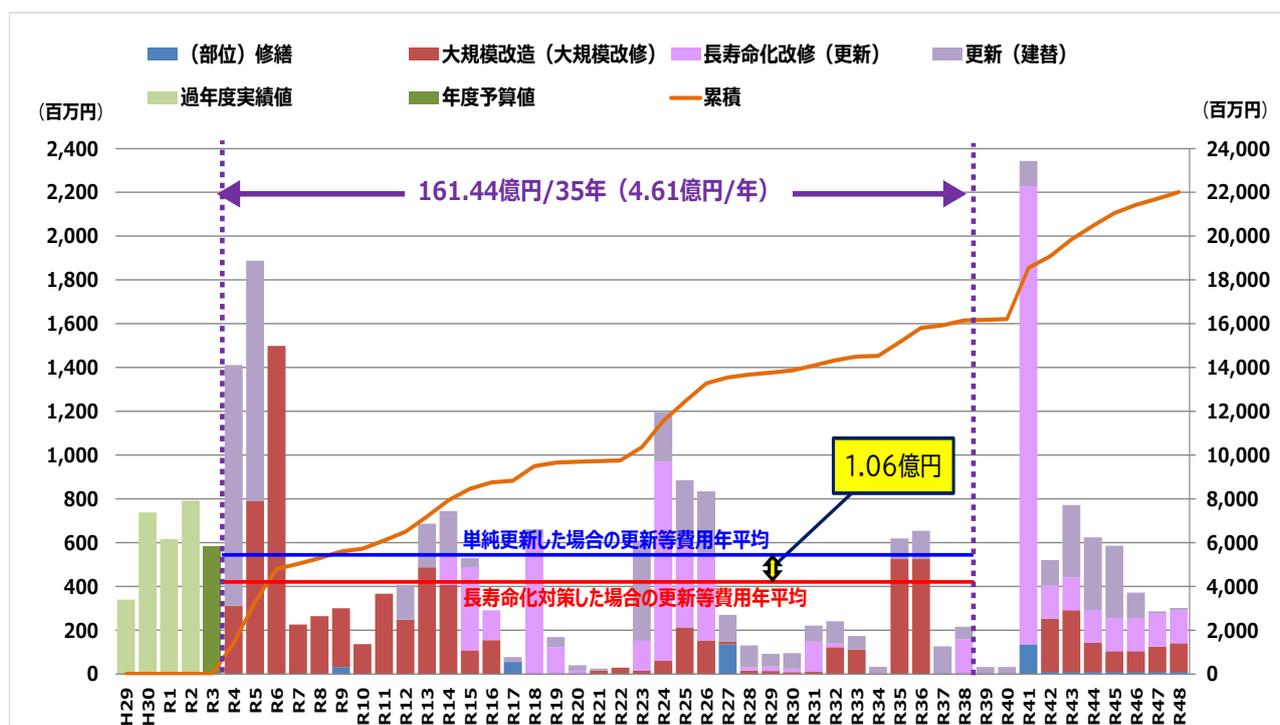


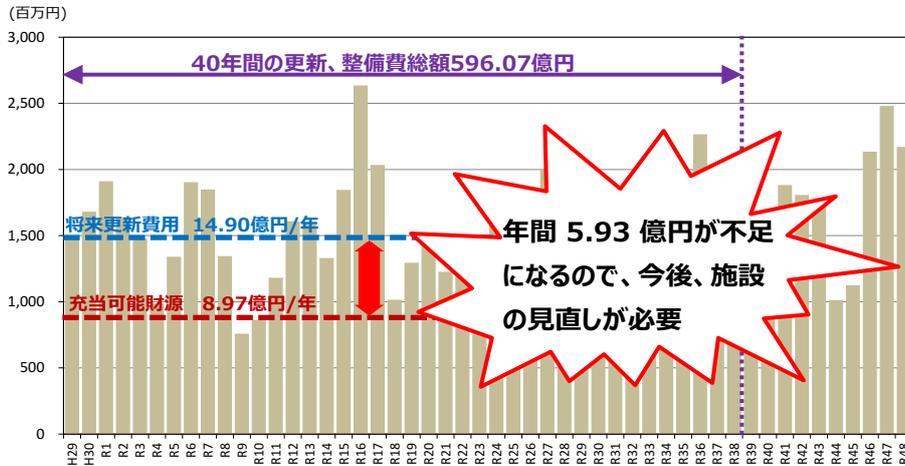
図5 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（長寿命化対策を反映した場合）

※小・中学校の将来更新等費用は、『船生小学校、玉生小学校、大宮小学校長寿命化計画』（令和元年10月）、『塩谷中学校長寿命化計画』（令和元年10月）の実施計画40年シミュレーションより費用を計上している。また、他公共施設の更新等費用は、『既存建物調査計画（長寿命化計画）』（令和3年3月）の「既存調査建物長寿命化 改修優先順位一覧表」より費用を計上している。それ以外の施設は、単純更新と同様の値を計上している。

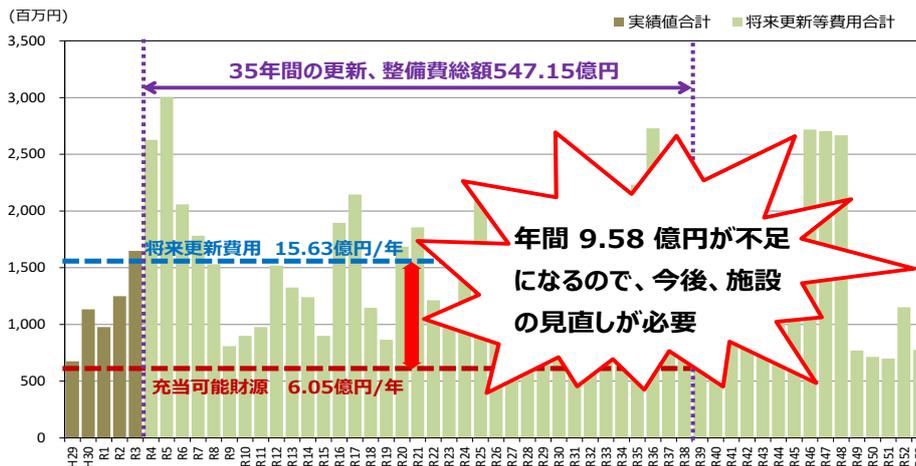
公共施設の将来更新等費用は、単純更新した場合、年間約 15.6 億円と推計されることから、年間約 9.6 億円の不足が見込まれます。このことから、「公共施設等管理計画（H28）」での財源不足は年間 5.9 億円であり、今回の計画改訂により約 3.7 億円増加する見込みとなっております。そこで、長寿命化対策を反映すれば、年間約 11.1 億円と推計されることから、年間の不足額が約 5.1 億円まで圧縮されるため、単純更新した場合と比較して年間約 4.5 億円の削減効果が期待されます。

そのためには、公共施設等の維持管理・更新等に係わる短・中長期的な経費について、個別施設計画に基づき長寿命化対策を反映した場合の効果が期待されることから、公共施設等の総量削減に向けた取り組みが必要となります。

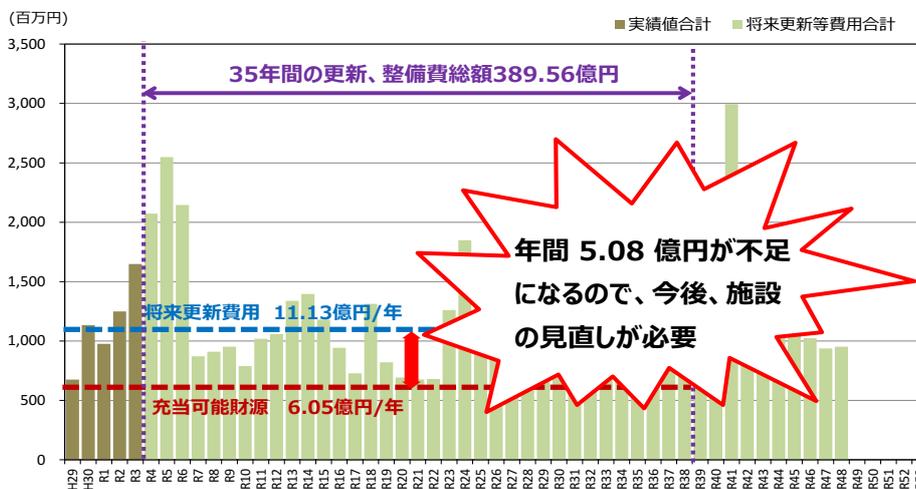
■当初策定版（塩谷町公共施設等総合管理計画）



■本改訂版（単純更新）



■本改訂版（長寿命化反映）



不足額は年間
3.7 億円増

年間 4.5 億円
の縮減効果！

図6 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較

4. 施設総量（延床面積）の削減目標

今後、将来的な人口の減少と公共施設の老朽化の進行及び施設更新の財源が不足することが見込まれることから、更新費用抑制のための長寿命化対策の反映が重要となります。

また、「塩谷町公共施設等総合管理計画」において、建築物系公共施設に関する基本方針の中で、下記の通り、施設総量（延床面積）の削減目標を設定しました。

◎施設総量（延床面積）の削減目標（今後10年間）

※延床面積の10% = 面積換算 約7,460㎡

上記、以降については、再編計画の見直しを行いながら、現状に合わせた施設総量（延床面積）の削減目標を設定していくこととする。

第2章 公共施設再編の推進

1. 再編の基本方針

公共施設の再編計画策定に向けて、建築物系公共施設の現状と課題を考慮して、施設の統廃合や複合化、また長寿命化等による効果的・効率的な施策とともに新規の施設整備を極力抑制し、適正な施設総量に削減することとします。

本町では、「公共施設再編」に関する基本方針を、以下のように定めます。

●基本方針

- 持続可能な行政運営の視点による施設総量の削減
将来において支出可能な財源規模及び人口の減少傾向の見通しを踏まえて、施設総量（延床面積）で10年間で10%削減することを目標とします。
- 新規整備の抑制と施設運用コストの効率化
既存施設の長寿命化や効果的・効率的な運用を図ることで、新規整備を極力抑制するとともに、施設運用に係わるコストの抑制を実施します。
- 施設の集約化・複合化と町民サービスの維持・向上
施設の集約化・複合化、または広域連携等により、施設の利用率・稼働率の向上を図るとともに、町民サービス水準の維持・向上を図ります。

2. 再編の方向性

公共施設の再編計画を策定するにあたっては、今までの考え方である新築・建替・廃止（解体）といったものだけではなく、町民ニーズ及び現在の施設状況、将来的な施設利用を鑑みて、施設の集約化・複合化についても検討を進めます。

また、中長期的な視点からの長寿命化対策や財政負担の平準化を図りながら、持続可能で利便性の高い公共サービスを提供していくための最適な施設の再編を推進していきます。

方法	内容	イメージ
集約化	ニーズや利用状況等を踏まえ、同一用途の複数施設をより少ない施設規模や数に集約	
複合化	施設の利用状況や需要見通しを踏まえ、余剰・余裕スペースについて、周辺の異種用途施設と複合	
民間施設の活用	施設規模や設備、運営形態を踏まえ、周辺の民間施設を活用	
類似機能の統合	設置目的は異なるものの、機能が似通っている複数施設について統合	
実施主体や管理運営主体の変更	施設規模や運営形態等を踏まえ、事業の実施主体や管理運営主体を民間等へ変更	

図7 建築物系施設の主な施設再編手法(イメージ)

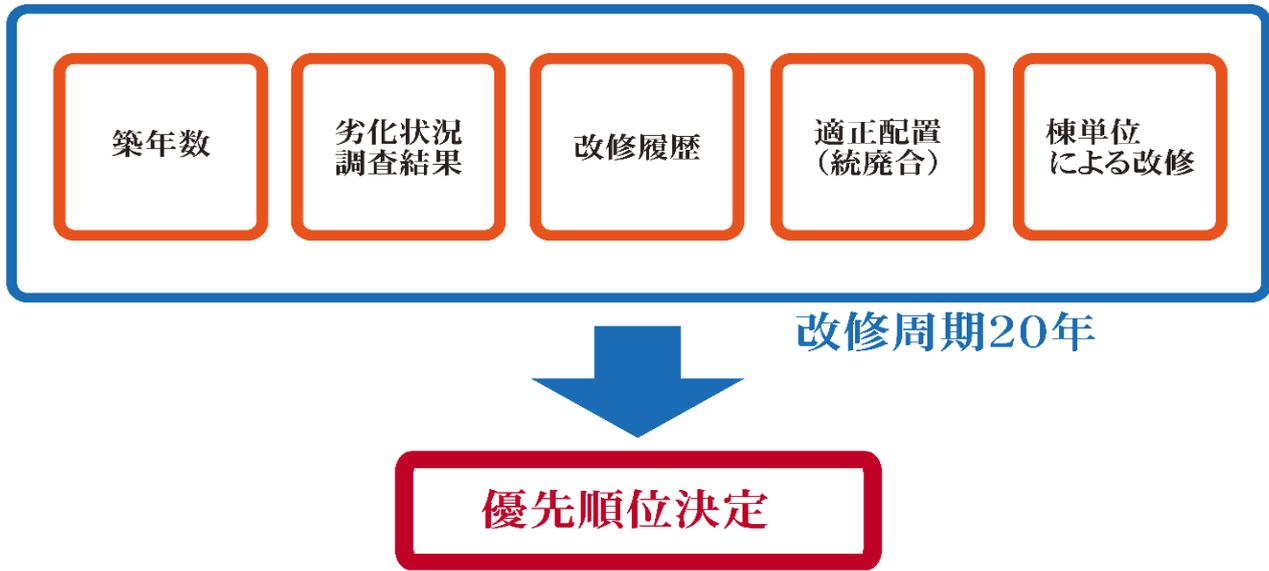


図8 長寿命化実施計画による改修施設の優先順位の付け方

3. 関連計画等との整合性

町政運営の最上位計画である「塩谷町振興計画」の基本構想や基本計画と連動することが重要であり、平成27（2015）年度策定した「固定資産台帳」を基に「塩谷町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

その「塩谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の計画的再編や長寿命化対策への取り組みとして、「塩谷町営住宅長寿命化計画」及び「船生小学校・玉生小学校・大宮小学校長寿命化計画」、「塩谷中学校長寿命化計画」との整合性を図るとともに公共施設等の在り方を踏まえ、建築物系施設の最適な配置を実現していきます。

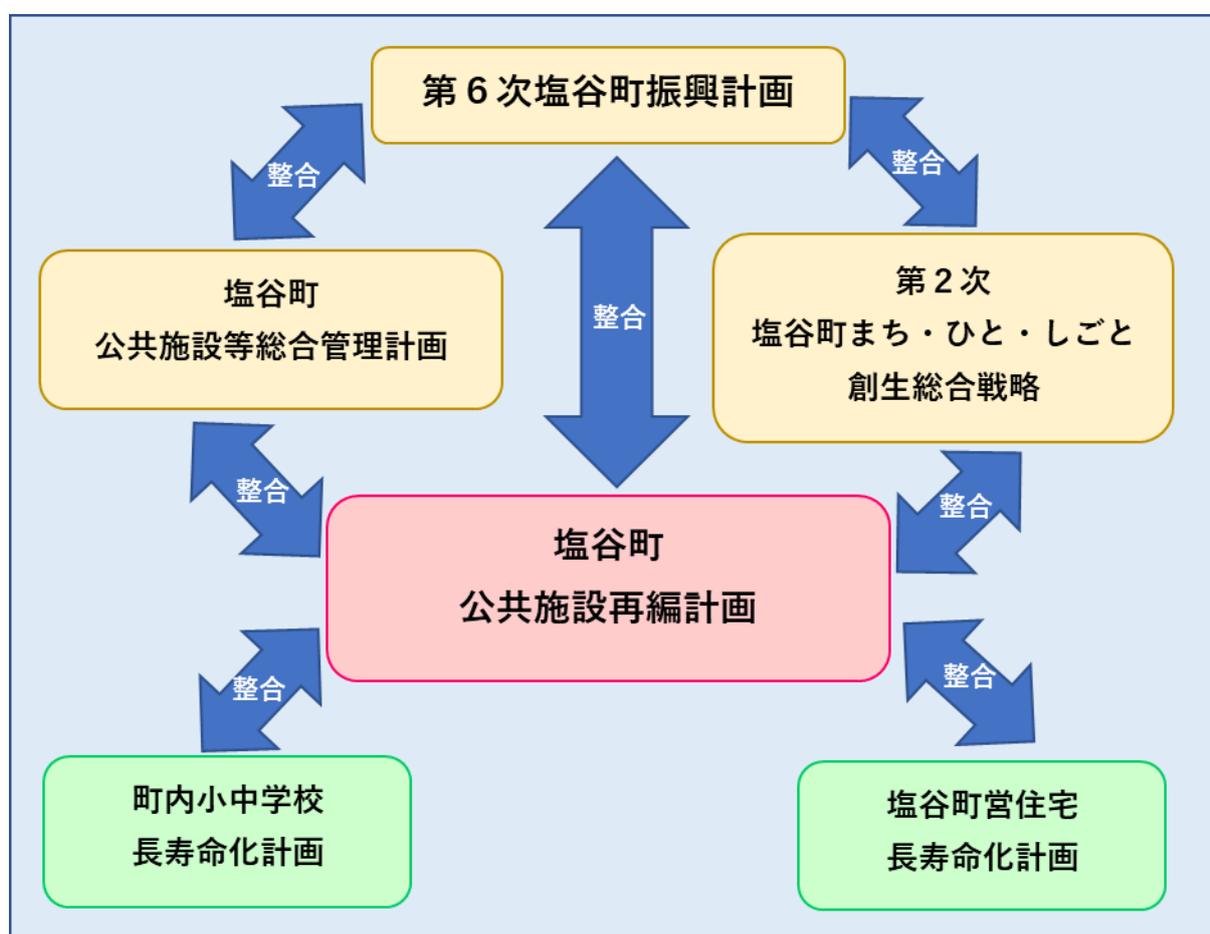


図9 関連計画等との整合性

本町の公共施設等マネジメントに関連する各計画のロードマップを下記のとおり示します。

本計画の策定により、具体的な施策としての行動計画の検討を行い、公共施設のあり方を踏まえた建物系施設の最適な配置の実現に向けて取り組んでまいります。

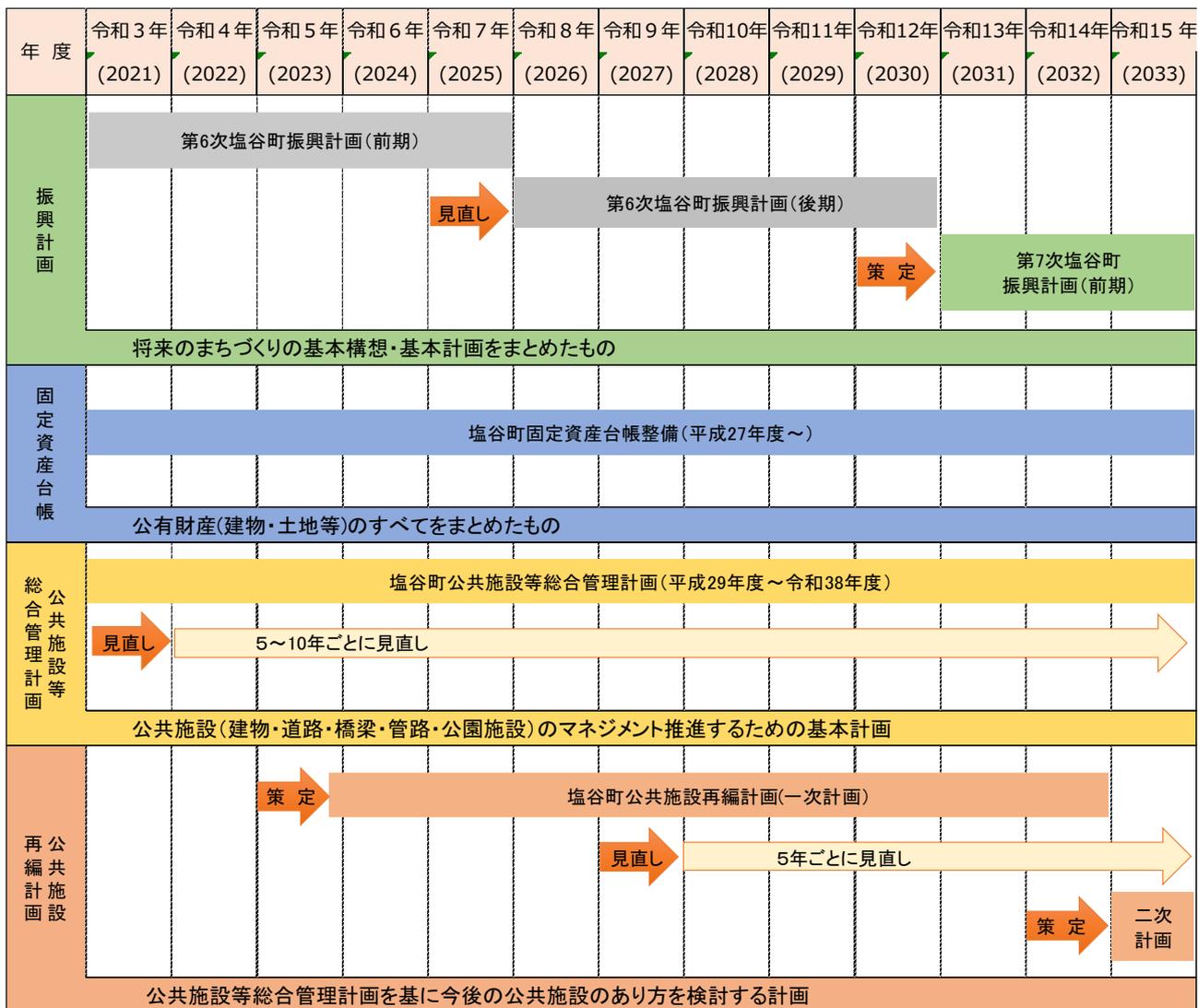


図10 公共施設等マネジメント関連計画のロードマップ

第3章 公共施設の評価と方向性の検討

1. 再編の方向性の決定

再編の方向性の決定にあたっては、平成29年3月策定の「塩谷町公共施設等総合管理計画」を基に各公共施設の今後の方針を決定するために、令和元年度に宇都宮大学の中村教授をお招きして、施設毎の担当者から聞き取り等を行い、検討協議を実施しました。それらの検討協議の結果、「各公共施設の今後の方向性」として町長に答申(R2.1.16)されました。

当初の計画では、これらを基に「塩谷町公共施設再編計画」を策定する予定でしたが、諸処の事情により計画策定が遅れる中で、国から令和3年度までに『公共施設等総合管理計画の見直し』の指示があり、計画の見直しを実施しました。

再編計画の策定が遅れたことで、令和元年度に取りまとめられた「各公共施設の今後の方向性」に係わらず、全体での協議がなされないまま方向性そのものが変更になった施設もありました。

そこで、改めて、庁内検討会議を開催して、令和元年度に決定しました各公共施設の今後の方向性を踏まえて、各公共施設の現状と方向性の再確認を行い、町としての一貫した再編の方向性を決定するものであります。

また、決定しました再編の方向性につきましては、公共施設の総量を削減することで維持経費の削減を実施するため、中長期計画において長寿命化対策を反映しながら、計画の見直し及び検討を進めて行きます。

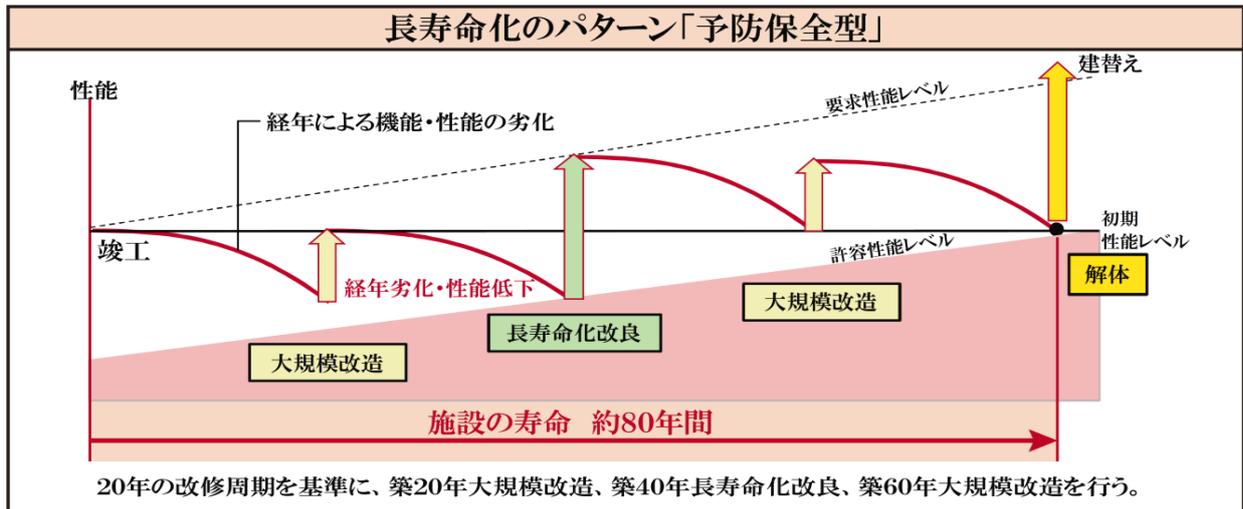
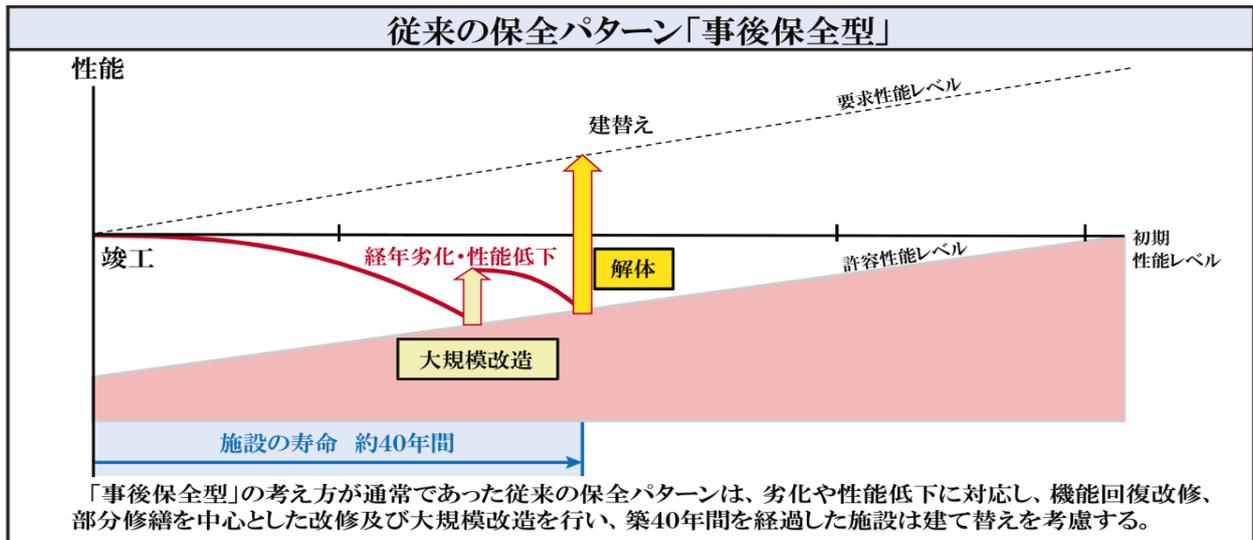


図11 長寿命化のパターン「事後保全型」「予防保全型」のイメージ

2. 施設毎の再編方針

○機能の必要性の判断

施設毎の再編方針について、個別施設検討シートにステップ1からステップ4までの判断項目を設定し、再編方針について総合判定を行い、再編計画の方向性を決定しました。

個別施設検討シート

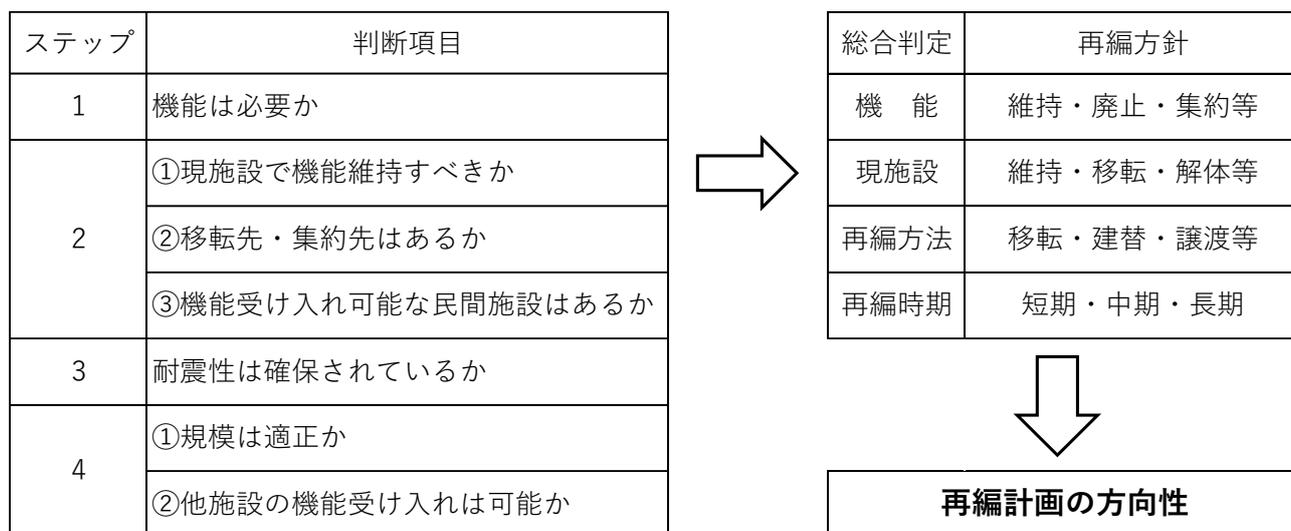


図12 個別施設検討シートにおける「再編計画の方向性」決定方法

表1 建築物系公共施設類型ごとの基本情報

施設類型		No.	施設名称	施設所在地	延床面積 (m ²)
大分類	中分類				
行政系施設	庁舎等	1	塩谷町役場	玉生741	2,219.33
		2	公用車車庫・倉庫	玉生741	283.40
	消防施設	3	消防団第1分団第1部	大宮1364	45.00
		4	消防団第1分団第2部	田所981-2	37.26
		5	消防団第2分団第1部	大久保728	65.11
		6	消防団第2分団第2部	肘内732	28.10
		7	消防団第2分団第3部	上平1363	36.62
		8	消防団第3分団第1部	風見1126-3	31.50
		9	消防団第3分団第2部	泉255	30.50
		10	消防団第3分団第3部	上沢21-3	45.54
		11	消防団第4分団	玉生749-4	73.42
		12	消防団第5分団第1部	金枝967	66.24
		13	消防団第5分団第2部	飯岡637-3	23.90
		14	消防団第6分団第1部	熊ノ木750-3	24.50
		15	消防団第6分団第2部	上寺島163	37.60
		16	消防団第7分団第1部	船生1069-2	63.34
		17	消防団第7分団第2部	佐貫1017-2	26.00
		18	消防団第7分団第3部	船生1759-2、	38.20
		19	消防団第8分団	船生3623-1	65.97
		20	消防団第9分団第1部	船生6082-51	74.60
		21	消防団第9分団第2部	船生4789	27.20
		22	消防団第9分団第3部	船生6521	23.10
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	1	塩谷町老人福祉センター	玉生872	976.58
	幼保・こども園	2	認定しおやこども園	玉生1057-83	943.45
		3	野いちご館	玉生2332	120.95
		4	ふにゅう保育園	船生3600-2	878.00
産業系施設	産業系施設	1	道の駅「湧水の郷しおや」	船生3733-1	1,161.03
		2	塩谷町尚仁沢湧水供給施設	上寺島1616-4	320.42
		3	豊月平放牧場	上寺島1633-1	187.49
公営住宅	町営住宅	1	町営住宅金枝団地	金枝464	1,924.24
		2	町営住宅梶橋団地	熊ノ木3-10	2,417.96
		3	町営住宅船生団地	船生3729-1	1,795.70
		4	町営住宅船生第二団地	船生428	1,563.00
		5	町営住宅大宮団地	上平45	1,324.90
学校教育系施設	学校	1	玉生小学校	玉生395	5,142.24
		2	船生小学校	船生3660	3,371.60
		3	大宮小学校	大宮2163-1	3,505.20
		4	塩谷中学校	飯岡1248	10,962.15
	その他教育施設	5	学校教育課(生涯学習センター内)	船生989-1	163.00
		6	塩谷町立学校給食センター	玉生955-3	1,280.39
社会教育系施設	集会施設	1	生涯学習センター(生涯学習課)	船生989-1	1,669.70
		2	玉生コミュニティセンター	玉生681	1,511.44
		3	大宮コミュニティセンター	大宮1028-2	614.15
		4	船生コミュニティセンター	船生3733-1	16.56
	図書館	5	塩谷町図書館(生涯学習センター内)	船生989-1	463.00
	資料館	6	郷土資料館	熊ノ木987-6	172.24

スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	1	塩谷町交流促進センター尚仁沢はーとらんど	上寺島1618-4	682.09
		2	大平崎公園	熊ノ木987-2	1,528.52
		3	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」	上寺島431-2	152.37
		4	やすらぎの体験交流施設星ふる学校くまの木	熊ノ木802	1,243.83
	スポーツ施設	5	塩谷町船生西体育館	船生5997	812.00
		6	塩谷町船生東体育館	船生846-2	760.23
		7	塩谷町田所体育館	田所973	750.00
		8	塩谷町大久保体育館	大久保1401-1	604.00
		9	塩谷町熊ノ木体育館	熊ノ木805-1	603.97
		10	塩谷町総合公園	飯岡1160	831.25
その他	旧学校	1	旧大久保小学校	大久保1401-1	2,226.46
		2	旧船生西小学校	船生5991-1	2,306.27
	貸付施設	3	旧塩谷カントリークラブセンター	熊ノ木1288-1	1,627.90
		4	旧船生支所	船生3639-2	611.74
		5	就業改善センター	田所1601-7	707.06
		6	日々輝学園本校（旧大宮中学校）	大宮2455-2	3,306.14
		7	日々輝学園開桜館（旧塩谷高校）	大宮2579-1	8,463.69
		8	旧やまゆりの湯	玉生380-3	135.80
	通信施設	9	地上デジタル放送受信センター	船生3729	4.66
	公衆便所	10	町営東古屋キャンプ場	上寺島812	7.00
		11	尚仁沢遊歩道入口公衆用便所	上寺島1616-2	26.45
		12	佐貫公衆便所	佐貫804	22.35
		13	芦場町有公園墓地	飯岡1456-14	6.00
上水道施設		1	飯岡配水場	飯岡1437-2	27.60
上水道施設	上水道施設	2	東房増圧ポンプ場	東房605	15.35
		3	鳥羽新田浄水場	鳥羽新田	897.35
		4	玉生水源地	玉生955-5	194.94
		5	上寺島水源地（予備水源）	上寺島507-2	9.70
		6	熊ノ草水源地（予備水源）	上寺島724-2	9.65
		7	熊ノ木水源地	熊ノ木379	9.25
		8	船生水源地	船生4401-1	40.33
		9	西古屋水源地	船生6490-1	8.44
		10	山口水源地	船生5021-2	8.44
		11	大久保・肘内水源地	大久保1043	61.75

建築物系施設 全体に占める割合	延床面積合計 (m ²)
100.0%	74,554.40

3. 再編による公共施設の状況

○再編計画の方向性

表 2-1 【分類①】施設の廃止等（解体・譲渡・貸付）

※ ～1981 = 旧耐震

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	方向性	再編時期			再編方針
				短期	中期	長期	
塩谷町役場（旧庁舎）	2,219.33	1952	解体	○			※新庁舎移転後解体
玉生コミュニティセンター	1,511.44	1970	解体	○			※旧庁舎解体後移転
公用車庫・倉庫	283.40	1975	解体	○			※新庁舎へ移転
就業改善センター	707.06	1976	解体	○			※機能廃止解体
塩谷町大久保体育館	604.00	1979	解体		○		※プールも解体
旧船生支所	611.74	1980	解体	○			※機能廃止解体
塩谷町船生西体育館	812.00	1981	解体		○		※プールも同時解体
町営住宅梶橋団地	2,417.96	1981	解体	○			※他の場所へ建替
郷土資料館	172.24	1982	解体		○		※自然休養村センター と同時に解体
豊月平放牧場	187.49	1983	委託	○			○民間委託検討
旧やまゆりの湯	135.80	1994	解体	○			※老福センターと同時解 体
旧塩谷サングリーンコ ンポストセンター	1,627.90	1995	譲渡	○			○民間へ譲渡検討
旧船生西小学校	2,306.27	2001	貸付・ 譲渡	○			○民間へ貸付・譲渡 検討
ふにゅう保育所	878.00	2002	譲渡	○			○現事業者へ譲渡
上寺島活性化施設 「名水の郷交流館」	152.37	2009	譲渡	○			○上寺島区へ譲渡

表 2-2 【分類②】長寿命化を図っていく施設等

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	方向性	再編時期			再編方針
				短期	中期	長期	
塩谷町役場（新庁舎）	4,195.20	2023	維持			○	※長寿命化による維持
認定しおやこども園	943.45	1999	改修	○			※今後の方向性検討
道の駅「湧水の郷しおや」	1,161.03	2012	改修	○			※管理運営方法検討
尚仁沢湧水供給施設	320.42	1998	維持		○		※現状維持
町営住宅金枝団地	1,924.24	2001	維持		○		※町営住宅長寿命化 計画に基づき、維持 管理、一部修繕検討
町営住宅船生団地	1,795.70	2013	維持			○	
町営住宅船生第二団地	1,563.00	1988	維持		○		
町営住宅大宮団地	1,324.90	2020	維持			○	
玉生小学校	5,124.24	1992	改修	○			※学校適正化計画に より、今後の在り方を 検討
船生小学校	3,371.60	1993	維持	○			
大宮小学校	3,505.20	1994	維持	○			
塩谷中学校	10,962.15	2004	維持	○			※長寿命化による維持
学校給食センター	1,280.39	2003	維持		○		※民間業務委託
生涯学習センター	1,669.70	1993	維持		○		※船生コミュニティにより施設管理
塩谷町図書館	463.00	2012	維持		○		※現状維持
大宮コミュニティセンター	614.15	1985	維持		○		※現状維持
塩谷町交流促進センター 尚仁沢はーとらんど	682.09	2000	維持		○		○管理運営委託
塩谷町船生東体育館	760.23	1982	維持		○		※現状維持
塩谷町田所体育館	750.00	1989	維持		○		※現状維持
塩谷町熊ノ木体育館	603.97	1984	維持		○		※現状維持
塩谷町総合公園	831.25	1991	維持		○		※民間運営を検討
しおらんど（旧大久保小学校）	2,226.46	1990	維持		○		※今後の方向性検討
日々輝学園本校	3,306.14	1996	維持	○			※貸付＝町所有
日々輝学園開桜館	8,463.69	1981	維持	○			※貸付＝町所有
地デジ放送受信センター	4.66	2011	維持		○		※現状維持
町営東古屋キャンプ場	7.00	1998	維持		○		※地元へ管理委託
尚仁沢遊歩道入口公衆便所	26.45	1992	維持		○		※現状維持
佐貫公衆便所	22.35	1982	維持		○		※現状維持
芦場町有公園墓地	6.00	2013	維持		○		※現状維持

【分類②】長寿命化を図っていく施設等

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	方向性	再編時期			再編方針
				短期	中期	長期	
消防団第1分団第1部	45.00	2010	維持			○	●長寿命化による維持
消防団第1分団第2部	37.26	2001	維持		○		●長寿命化による維持
消防団第2分団第1部	65.11	1997	維持		○		●長寿命化による維持
消防団第2分団第2部	28.10	1994	維持		○		●長寿命化による維持
消防団第2分団第3部	36.62	2001	維持		○		●長寿命化による維持
消防団第3分団第3部	45.54	2016	維持			○	●長寿命化による維持
消防団第4分団	73.42	2019	維持			○	●長寿命化による維持
消防団第5分団第1部	66.24	2010	維持			○	●長寿命化による維持
消防団第7分団第1部	63.34	1996	維持		○		●長寿命化による維持
消防団第8分団	65.97	2017	維持			○	●長寿命化による維持
消防団第9分団第1部	65.14	2022	維持			○	●長寿命化による維持
飯岡配水場	27.60	1986	維持		○		※R5 一部設備更新
東房増圧ポンプ場	15.35	1989	維持		○		※R6 以降設備更新
鳥羽新田浄水場	897.35	2005	維持		○		●長寿命化による維持
上寺島水源地(予備水源)	9.70	1979	維持		○		●長寿命化による維持
熊ノ草水源地(予備水源)	9.65	1978	維持		○		●長寿命化による維持
熊ノ木水源地	9.25	1998	維持		○		●長寿命化による維持
大久保・肘内水源地	61.75	1993	維持		○		●長寿命化による維持

表 2-3 【分類③】統合(集約化)等を検討していく施設

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	方向性	再編時期			再編方針
				短期	中期	長期	
やすらぎの体験交流施設 星ふる学校くまの木	1,243.83	1935	集約化 解体		○		●自然休養村センターへ 集約化
大平崎公園(自然休養 村センター)	1,528.52	1977	集約化 解体		○		●星ふる学校くまの木を 集約化
塩谷町老人福祉センター	976.58	1982	集約化	○			●(仮称)総合福祉セン ターへ集約後、解体
野いちご館	120.95	2015	集約化	○			
玉生水源地	194.94	1986	集約化	○			●一部解体、その他集約
船生水源地	40.33	1971	集約化		○		●船生地区水源の移転 統合計画(予定) 現施設は R15~解体
西古屋水源地	8.44	1974	集約化		○		
山口水源地	8.44	1978	集約化		○		

表 2-4 【分類④】 その他の対応を図る施設

施設名	延床面積	建築 年度	方向性	再編時期			再編方針
				短期	中期	長期	
消防団第3分団第1部	31.50	不明	維持	○			○当面は建替はせずに 継続利用、分団構成見直 しの際に検討
消防団第3分団第2部	30.50	不明	維持	○			
消防団第5分団第2部	23.90	不明	維持	○			
消防団第6分団第1部	24.50	不明	維持	○			
消防団第6分団第2部	37.60	不明	維持	○			
消防団第7分団第2部	26.00	不明	維持	○			
消防団第7分団第3部	38.20	不明	建替	○			※土地改良事業に伴う 移転建替予定
消防団第9分団第2部	27.20	不明	維持	○			○当面は建替はせずに継続 利用、分団構成見直しの際 に検討
消防団第9分団第3部	23.10	不明	維持	○			

再編計画により、公共施設の廃止等（解体・譲渡・貸付）老朽化が著しい施設（旧耐震施設を中心に）につきましては、新庁舎移転後、再編計画策定のロードマップに基づく短期期間（令和5年度～令和14年度）内に解体等の計画を策定して、順次取り掛かっていくこととします。

それにより、施設総量の延床面積で10%（約7,460㎡）削減目標面積を目指します。

また、それ以外の廃止予定施設につきましては、現状を勘案しながら、できるだけ早い時期に民間への譲渡や貸付を推進していきます。

その他長寿命化を図っていく公共施設につきましては、長寿命化計画や適正化計画に基づき、維持管理を行っていくこととしますが、ロードマップに基づき、5年ごとの見直しを行い、施設の改修や民間への管理運営委託も検討することとします。

統合・集約化等を検討していく施設については、今後予定されています計画に基づいた施設への統合や集約化を進めていくこととなりますが、その他、施設の現状を見ながら施設の削減を図って参ります。

第4章 再編による効果

1. 公共施設再編による比較効果

第3章「再編の方向性の決定」を踏まえて施設の再編を行った場合、令和4年3月時点の保有面積から比較すると、7,500㎡程度（約10%）の縮減が見込めます。

※再編計画の方向性【分類①】施設の廃止等（解体・譲渡・貸付）の再編時期の短期を対象として面積を縮減しております。

※塩谷町役場（新庁舎4,195㎡）については令和5年度建築済のため、縮減面積に反映しております。また、町営住宅梶橋団地については、他の場所へ建替えを検討しており延床面積（2,417㎡）から4割程度減らして計上しております。

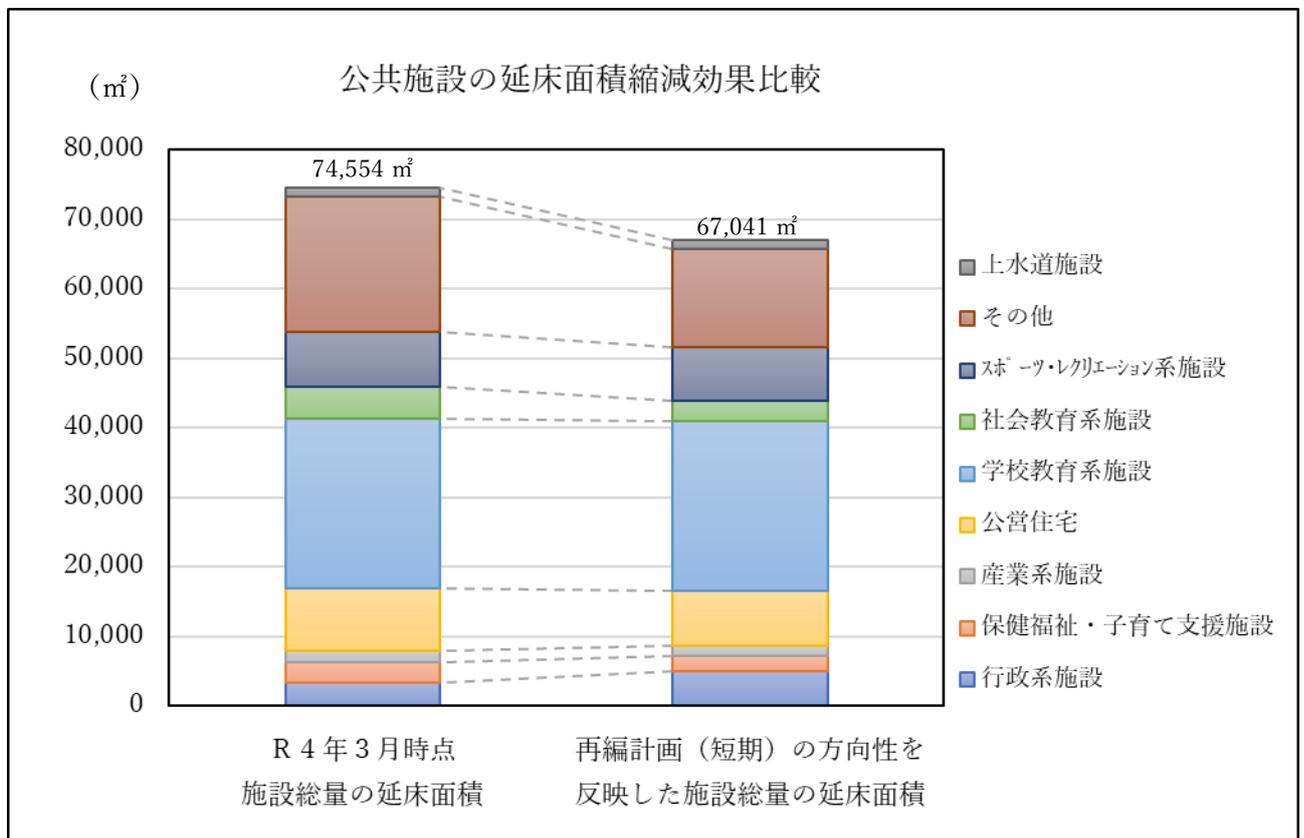


図13 公共施設の延床面積縮減比較表

2. 今後の取り組みについて

塩谷町公共施設等総合管理計画においては、前述でも記載しましたが、施設更新等費用については、例えば、長寿命化計画を反映した場合でも、年間約 11.13 億円が必要となることから、充当可能財源見込みが年間約 6.05 億円であるため、年間約 5.08 億円不足となります。

そのための経費の縮減が必要不可欠であり、再編計画を基に施設総量での延床面積の縮減目標を達成するとともに、その後も定期的な計画の見直しを実施することで、長寿命化を予定している施設におきましても、計画見直しの中で現状に即した変更が見込まれます。

公共施設の建物を民間に賃貸している施設については、維持管理費削減の観点から施設の売買や修繕費用等の負担割合の見直し等を検討するとともに、公共施設によっては、指定管理者制度や PPP・PFI 制度等の活用や民間資本・ノウハウを活用することにより、良質なサービスを提供するための管理運営方法の見直しも検討して行きます。

- ※ 指定管理者制度：多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用して、住民サービスの向上や経費削減等を図ることを目標としたもの

- ※ PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ
公共施設等の建設、維持管理、運営を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。
PFI はその一類型。

- ※ PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

第5章 再編による今後の課題と推進

1. 推進体制について

再編計画を推進していくためには、庁内横断的な検討を行うため、施設担当課である総務課管財担当が主体となり、一元的な情報管理と集約を図るとともに、所管各課で策定しました「町営住宅長寿命化計画」や「学校長寿命化計画」等との整合性を図り、また、連携を取りながら、今後の公共施設のマネジメントを推進して行きます。

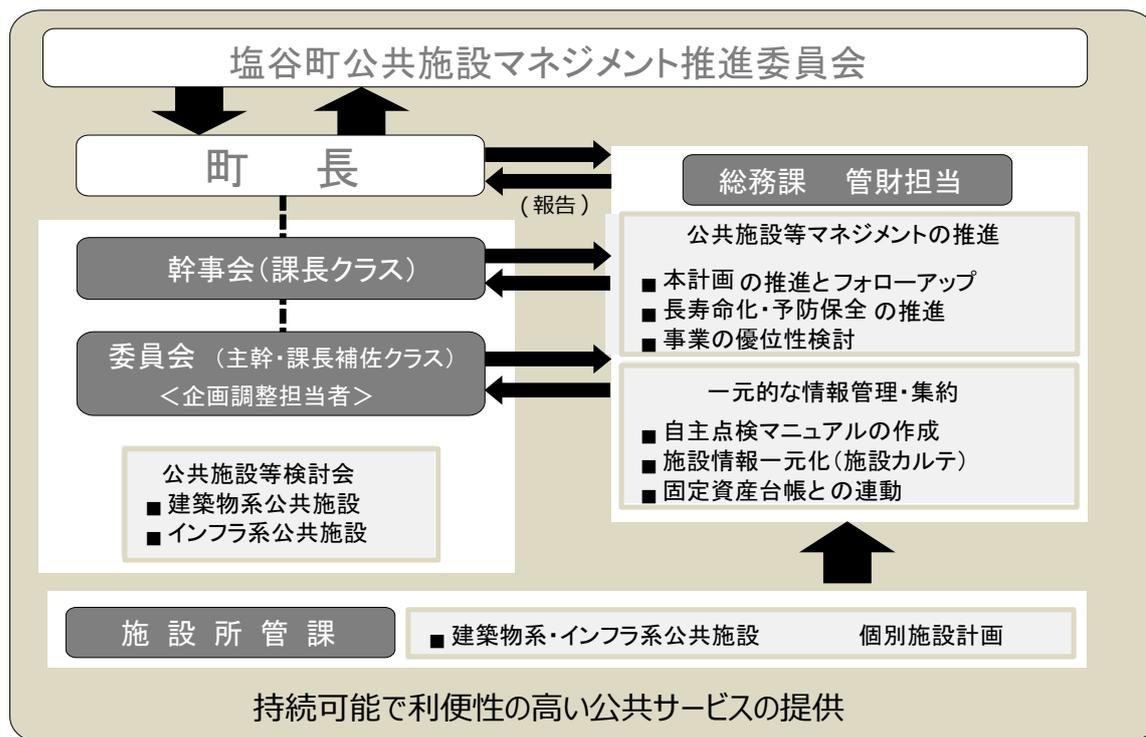


図14 公共施設等マネジメント推進体制

2. 計画の見直し及び進捗管理について

本計画の計画期間が35年間と長期に渡りますことから、計画を着実に実施していくためには、上位計画である「振興計画」の策定期等に合わせて、一定周期での計画の見直しが重要であるとともに、フォローアップとしてPDCAサイクルによる「PLAN（計画）」＝見直し、「DO（実施）」＝点検、「CHECK（検証）」＝評価・検証、「ACTION（改善）」＝効果的で効率的な施策の実施を行います。

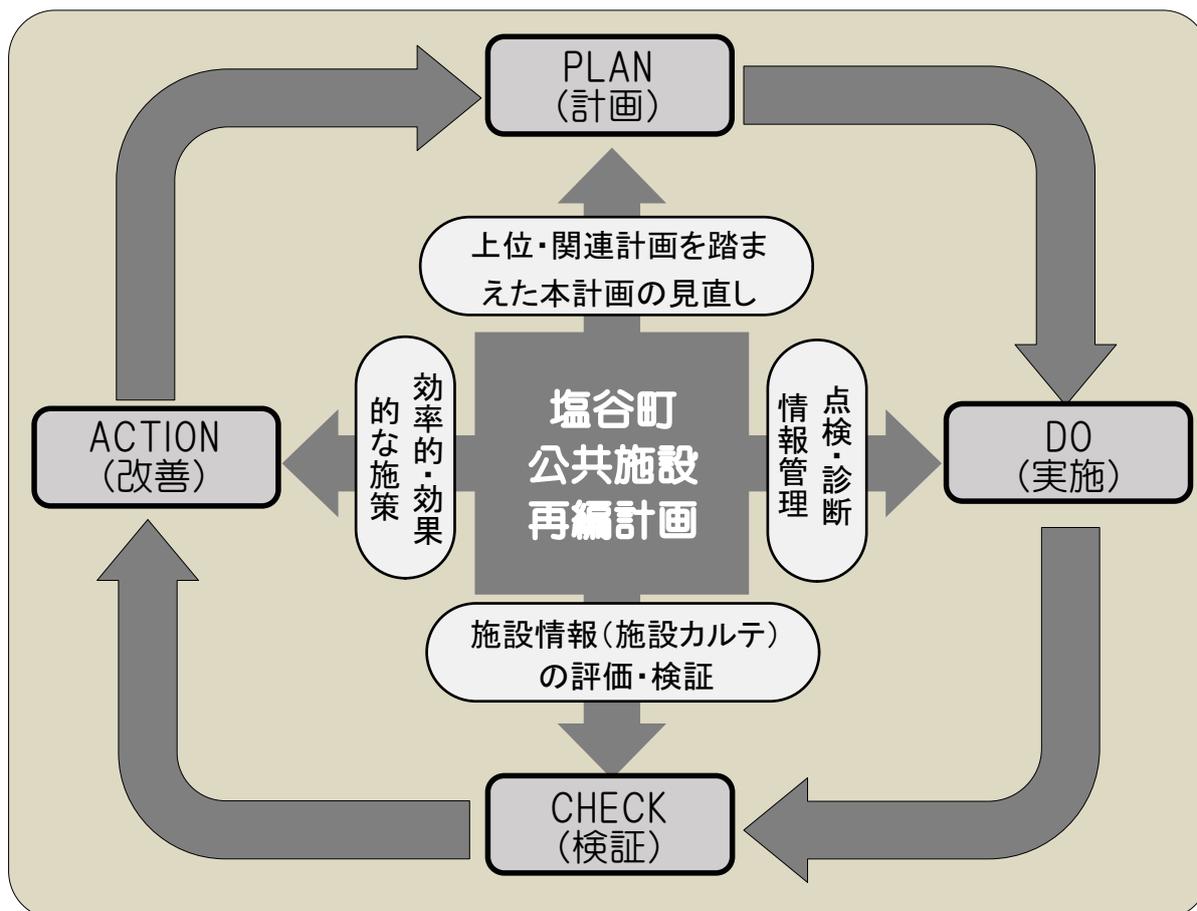


図15 フォローアップの実施方針（イメージ）

■参考資料

公共施設等総合管理計画個別計画等の策定に係る検討会資料(R2.1.16答申)					
施設類型		No.	施設名称	施設の現状及び課題	検討会における今後の方向性
大分類	中分類				
保健福祉・子育て支援施設	高齢者福祉施設	23	塩谷町老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 現在の建物は、元々地盤が弱く建物が歪んでいたところ、東日本大震災で大きく壊れ、危険な状態で社会福祉協議会が使用している。 現在の場所での建替えは不可能。 社会福祉協議会は単独での使用を希望しているが、行政としては複合機能を持たせ、地域包括支援センターやシルバー人材センターを併設したい考え。 	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎の附帯施設として敷地内に建替える。 施設自体の機能は最小限に抑える。
		24	認定しおやこども園	<ul style="list-style-type: none"> しおやこども園：直営 ふにゅう保育園：民間委託(建物は町所有) おおみや保育園：民間委託(建物は同愛会に無償譲渡済み) 	<ul style="list-style-type: none"> こども園、ふにゅう保育園、おおみや保育園の統合は避けられない。 その場合、残った施設は地元からの要望があれば何らかの機能を残していくが、なければ取り壊しもやむを得ない。
	25	ふにゅう保育園	<ul style="list-style-type: none"> こども園は、大きな修繕はひととおり終了したが、メンテナンス性に問題があり、またシロアリによる腐食も激しい。 子供の出生数からすると施設を集約する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ふにゅう保育園は同愛会への譲渡または民間への賃貸や売却を行う。 	
産業系施設	産業系施設	26	道の駅「湧水の郷しおや」	<ul style="list-style-type: none"> 直売所は好調である。 直売所の売り場を拡張したいが、スペース的に難しい。 	直売所スペース拡張に向け、関係者と交渉する。
		27	塩谷町尚仁沢湧水供給施設		現状のままとする。
		28	豊月平放牧場	<ul style="list-style-type: none"> 最盛期は100頭ほどが放牧されていたが、現在は35頭ほどである。 東日本大震災による放射性物質の除染を行った。 指定廃棄物処分場の近くである。 国有地を借りており、廃止する場合は植林を行うなどの原状復帰が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状のままとする。 ただし、利用農家の確保に努める。
社会教育系施設	集会施設	40	生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> 旧船生東小学校を改修し、教育委員会部局及び図書館として利用している。 新耐震基準を満たしている。 プールの取り壊しが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課、生涯学習課は新庁舎へ移転する。 教育委員会部局移転後も現センターの機能は残す。 船生コミュニティ、ユリピースポーツクラブが入る。
		41	玉生コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> 玉生コミュニティ、ユリピースポーツクラブが利用している。 旧耐震基準である。 ユリピースポーツクラブの移転先が必要である。 借地部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の建物・体育館は取り壊して更地にする。 ユリピースポーツクラブは生涯学習センターに移転する。 玉生コミュニティセンターは役場跡地に新築する。
		42	大宮コミュニティセンター	新耐震基準を満たしている。	現状のままとする。
		43	船生コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅「湧水の郷しおや」交流館内を事務所としている。 船生コミュニティの移転先が必要である。 	機能及び事務局を生涯学習センターに移転する。
		44	塩谷町図書館	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター内にて運営。 生涯学習センターに残すか、新庁舎に移転するか検討が必要である。 	当面、生涯学習センターに残す。
		45	郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習課が所管であるが、自然休養村センターで鍵の管理をしている。 土日は閉館。 「郷土資料館」としての利活用は難しいと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中の資料等は別の場所に移していつでも見学できるようにし、郷土資料館自体は古民家カフェや自然休養村センター別館として宿泊させるなどが考えられる。 自然休養村センターのリニューアルと一体的に整備する。

施設類型		No.	施設名称	施設の現状及び課題	検討会における今後の方向性
大分類	中分類				
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	46	塩谷町交流促進センター 尚仁沢はーとらんど	<ul style="list-style-type: none"> ・開館当初は来場者で賑わったが、徐々に集客が落ちている。 ・東日本大震災及び指定廃棄物処分場の候補地選定による風評被害がある。 ・管理組合が管理・運営している。 	指定管理者制度による外部運営に移行する。 ※THE BATTON SHIOYAが活用中
		47	大平崎公園(自然休養村センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・築40年以上経過している。 ・利用者からトイレや水道への不満が出ている。 ・バンガローにエアコンがない。 ・毎年修繕を繰り返している。 	建替えてスポーツ合宿をメインとした宿泊施設とする。 ※バンガローにエアコン設置
		48	上寺島活性化施設「名水の郷交流館」	上寺島区公民館として利用している。	現状のままとする。
		49	やすらぎの体験交流施設 星ふる学校「くまの木」	<ul style="list-style-type: none"> ・古い校舎を利用した「雰囲気」が好評である。 ・管理組合が管理・運営している。 ・耐震強度に難がある。 ・旧熊ノ木小学校閉校の際に地元から学校を残してほしいとの要望があったため、何か行う際は地元の理解が必要である。 	現状の機能を維持しつつ、宿泊教室のみを対象とした耐震補強を実施する。
	スポーツ施設	51	塩谷町船生西体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準：船生西、大久保 ・新耐震基準：船生東、田所、熊ノ木 ・人口に対して体育館数が多い。 ・旧耐震基準の体育館の維持には耐震補強工事が必要である。 ・各施設とも指定避難所である。 	廃止する。
	52	塩谷町船生東体育館	現状のままとする。		
	53	塩谷町田所体育館	現状のままとする。		
	54	塩谷町大久保体育館	廃止する。		
	55	塩谷町熊ノ木体育館	現状のままとする。		
		56	塩谷町総合公園	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場、多目的公園とも町内利用者でほぼ予約がいっぱいである。 ・町のシンボルとしたい。 ・施設が老朽化している。 	現状のままとする。ただし、機能は強化していく。(令和2年度に遊具の更新と公園内道路の整備を予定している)
その他	貸付施設	60	旧塩谷サングリーンコンポストセンター	利用なし	廃止して更地にする。
		61	旧船生支所	<ul style="list-style-type: none"> ・船生土地改良区が利用している。 ・旧耐震基準である。 	廃止して更地にする。 船生土地改良区は生涯学習センターに移転する。
		62	就業改善センター	<ul style="list-style-type: none"> ・町商工会、観光協会事務所及び役場書庫として利用している。 ・建物の傷みが激しく、改修費用が掛かっている。 ・商工会及び観光協会の移転先が必要である。 	廃止して更地にする。 商工会及び観光協会には移転先をの検討を依頼する。
	公衆便所	67	町営東古屋キャンプ場	利用客は増加している。	現状のままとする。
		68	尚仁沢遊歩道入口公衆用便所		現状のままとする。
		69	佐貫公衆便所		現状のままとする。
公営住宅	町営住宅	30	町営住宅梶橋団地	<ul style="list-style-type: none"> ・古い棟は募集を停止している。 ・建替えが必要であるが、借地である。 ・進入路が狭い。 	新庁舎建築後、現庁舎敷地に建替える。 現梶橋団地敷地は返却する。(要原状復帰)

塩谷町公共施設再編計画

令和6年 月策定

発行 塩谷町

編集 塩谷町総務課管財担当

〒329-2292 栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生 955 番地 3

TEL 0287-45-1111 (代表)